

議員協議会

令和7年2月10日
委員会室

1 開 会

2 協議事項

(1) 各委員会からの報告

- ア 文教民生常任委員会
- イ 総務産業常任委員会
- ウ 広報広聴特別委員会

(2) にしわき青嵐会行政視察報告

(3) 議員研修報告

森脇久夫議員、東野敏弘議員

「第3回市町村長等・議会議員特別セミナー」(J I A M研修)

(4) その他

3 その他

調査内容「土地利用計画について」

はじめに

1968年に区域区分（線引き）制度が制定され、原則10万人以上の自治体で設定することが定められた。その後多くの自治体で制定されてきたが、線引き制度の運用が郊外開発の妨げになり、市街地活性化の阻害要因になっている自治体も少なくなかった。

そこで、2000年に都市計画法が改正され、線引き制度が「原則指定すること」から、「各自治体の選択制」へと変更されたことにより、線引きを廃止し、自治体に適した土地コントロールを行うことが可能となった。また、都道府県レベルで行う都市計画区域の再編に伴い、区域区分の見直しを検討している自治体も多く現れた。

西脇市では見直しの検討がなされており、議会として、総務産業常任委員会が令和5年12月13日に所管事務調査対象事業として「土地利用計画について」を決定し、調査することとした。

最初に委員会としての結論を申し上げ、各委員の存続または廃止とした理由、そして結論に至る経過を記載した。

1 総務産業常任委員会で委員個人の意見を述べ、その後意見交換を行ったが一つの結論の到達に至らなかった。委員会報告としては、「区域区分を存続する」委員が2人、「区域区分を廃止する」委員が6人との両論併記とする。

2 「土地利用計画について」の委員の見解

区域区分を存続する

吉井敏恭

村岡栄紀

区域区分を廃止する

村井正信

藤原秀樹

藤原哲也

藤原桂造

東野敏弘

林 晴信

3 各委員の存続または廃止とした理由

区域区分を存続する・・・吉井 敏恭

西脇市では、平成30年に「西脇市立地適正化計画」を策定しており、この計画に基づき、都市全体の構造を見直し、利便性の高いコンパクトなまちづくりを推し進めるべ

きである。

「西脇市立地適正化計画」や「区域区分」が十分に市民に周知されていない現状は「区域区分見直し検討に係る地区意見交換会」でも確認できる。

歯止めが効かない人口減少や少子高齢化が確実に見込まれるなかで、コンパクトなまちづくりに反して拡散に繋がる「区域区分の廃止」は考えるべきではない。

将来にわたり大きな負担となる、水道等の生活インフラの確保が担保できるのかを考えると、わざわざ無秩序な土地利用を抑制するための特定用途制限地域を設定しての区域区分（線引き）廃止は必要ではない。中心市街地にある空き地・空き家の利用促進に向け思い切った居住誘導策に注力すべきである。区域区分の継続を支持する。

区域区分を存続する・・・・・・・・村岡 栄紀

人口が減少していく時代の中で、やるべきまちづくりは「コンパクトでスマートなまちづくり」に転換することであり、立地適正化計画に基づき東西の2拠点に人口を集積させるという本市の施策は大いに評価すべきものであると考えるが、それは区域区分があつてこそその施策であり、本市においても様々な生活サービスが維持できなくなっている現実が顕在化する中、区域区分を廃止した場合に起こりうる可能性のある「人口の分散」は絶対にやってはいけないものだと考える。

また企業誘致の方策に関しては、地区計画等の活用で補えるのではないかと考える。本市のような地方での社会インフラや行政サービスを維持するには、ある程度の人口密度が必要である。また、マーケットを分散させてはならず、なるべく多くの企業が存続し得るよう、商圈の人口規模を小さくさせない社会を目指すべきであり、いかに賢く縮んでいけるかが大きなキーワードになってくると考える。

区域区分を廃止する・・・・・・・・村井 正信

区域区分を廃止すべきとした理由は、

- ・視察先でも大規模な店舗への転用や、所有権移転による小規模分散型の住宅転用が増加していたこと
- ・市街化調整区域であった地域に、第三者の個人が転入等で古民家や新築の家に住もうとした場合、許可は必要となるが、自由度が格段に進み人口流入が進みやすくなる。
- ・議会と語ろう会での地域の声として、自分の子どもが所帯を持ち自宅を建てようとしても家を建てられず市外や野村町に家を建てた、との声に応えることになる。
- ・税の問題は個別には増額の課題があるが、市民に理解が得られると考える。
- ・「コンパクトシティ」と「区域区分の廃止」の二律背反性の問題については、「将来人口の方が多くなる」と土地の店舗転用や、住宅転用を重視することである、ことに重点を置き、区域区分は廃止が正しい選択になる。

区域区分を廃止する・・・・・・・・藤原 秀樹

私は区域区分制度を廃止し、独自の土地コントロールをしていくべきと考える。

西脇市の問題の根源は、人口減少だと考える。区域区分を廃止することにより、少しでも人口の流失の抑制になればと思う。廃止した市を視察したが、廃止したからといって劇的に人口流失や人口増にはならないが一定の効果があると考え。立地適正計画のコンパクトシティに反すると意見もあるが、西脇市ではコンパクトシティの議論はしているが、本来はコンパクトシティ&ネットワークで、各地区にも居住拠点を作りネットワークを作るうえでも区域区分廃止していくべきと考える。以前、西脇市は兵庫県に対して区域区分を廃止してほしいと依頼しており、せっかくの機会を逃すべきではない。調整区域の方が市街化区域に移住することはあり得ない。既製の規制からオーダーメイドの規制にするべきと考える。

区域区分を廃止する・・・・・・・・藤原 哲也

令和6年度、委員会として特定所管事務調査「区域区分の見直し」の是非について研鑽、また、区域区分の廃止を実施されている市を視察し小生が感じたことは、今回の兵庫県からの提案を鑑み、住民に説明をしっかりと行った上で、「区域区分の廃止」は賛成である。特に、視察での区域区分の廃止を実行されている4市においては、残念ながら人口減少が止まったわけではないが、区域区分の廃止による効果として、旧市街化調整区域内に新たに地区計画で示された居住地には、新築等が建てられていた。

視察して共通して言えることは、地域の特性を踏まえた快適に暮らせる環境づくりの実現に支障であった。優良農地や森林など豊かな自然環境を確保は可能であり、また、「区域区分の廃止」するにあたり無意味な開発の抑制となる線引き代替コントロールを設け、市民のための街づくりが可能と考える。

区域区分を廃止する・・・・・・・・藤原 桂造

- 1 市全体の人口減少に対応していくためにはやむを得ない。市内から転出する人は誘導区域を飛び越えて近隣の市、町に転出する可能性がある。
- 2 調整区域内の住民は住宅促進を積極的に推進するという意見は聞かない。よって誘導区域内に空洞化現象が起こり得るとは考えにくい。
- 3 たまに意見を聞くのは現存する建物を地縁が薄い方でもそのまま使用できるという、このことが大事ではないか。
- 4 固定資産税の税収は全体として減る分、これは将来の投資と考えるべきである。

区域区分を廃止する・・・・・・・・東野 敏弘

私は、『土地利用計画の見直し（区域区分の廃止）』について賛成です。西脇市において、市街化調整区域内での土地利用が進まず、人口流出が深刻になっている。また、飲食店や工場の誘致もなかなか進みにくい現状があり、このまま放置すればますます人口流出が進むと思われる。ただ、区域区分の廃止により、乱開発が起こるのではという心配があるので、特定用途制限地域を設けて、ホテル・パチンコ店等に対する制限を設ける必要がある。

現在、兵庫県の意向を受け、近隣市では区域区分の見直しを早急に行っており、西脇市においても近隣市町と動向を一にすることが望ましいと考える。近隣市町と連携し、住民説明をしっかりと行った上で、『土地利用計画の見直し（区域区分の廃止）』を行うべきと考える。

区域区分を廃止する・・・・・・・・林 晴信

「規制」というものは無いのが普通の状態である。特に私有土地を規制するというのは、憲法第 29 条の財産権の制限にあたる。私有財産を制限するには同条にある「公共の福祉に適合する」場合のみである。都市計画法上の市街化調整区域の規制は「無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため必要があるとき」に限定されている。現在の西脇市で無秩序な市街化の開発圧力などあるはずもなく、どちらかといえば市街化区域でも衰退化が進んでいる状態にある。つまりかつての高度成長期のように保障されるべき私有財産を制限する必要性は全く無い。

立地適正化計画のコンパクト+ネットワークなまちづくりは上記を踏まえ、「規制」ではなく、あくまでも「誘導」で成り立たせるべきものである。また周辺地域の衰退を促進ばかりして、中心市街地が成り立つと思っているのだろうか。商圈（車社会）というものが、周辺の衰退はいずれ中心の衰退に繋がるのは必定である。

4 総務産業常任委員会の取組経過（令和 5 年 12 月～令和 7 年 2 月）

令和 5 年 12 月 11 日 総務産業常任委員会

- ・所管事務調査すべきこととして、「土地利用計画について」を決定

令和 6 年 1 月 18 日・19 日

- ・区域区分の廃止されている京都府綾部市と静岡県伊豆市を訪問（行政視察報告書）

令和 6 年 2 月 1 日 総務産業常任委員会

- ・区域区分についての議論の内容
 - ・区域区分の廃止に慎重な意見
 - ・将来にわたるガスや電気、水道などの生活インフラの確保を考えると、特定用途制限地域に設定を行ってまで区域区分（線引き）廃止が必要なのか疑問である。
 - ・どちらの自治体も目に見える大きな成果は、今のところほとんど出ておらず、区域区分廃止は「労多くして功少なし」
- ・区域区分の廃止を進める意見
 - ・2市とも区域区分の見直し後大きな混乱が起こっておらず、市街化調整区域に宅地分譲が進み、移住・定住を含め人口増につながっていることを考えると、区域区分見直しに取り組むべき
 - ・区域区分してまで土地開発規制する理由は見当たらない。住民が望まぬ開発等部分的に土地開発規制する必要はあるだろう。そのようなものは特定用途制限地域等で個別制限をすれば問題はない。

令和 6 年 4 月 4 日 総務産業常任委員会

- ・所管事務調査として「区域区分見直しについて」を行っており、1月に京都府綾部市、静岡県伊豆市の現状を視察した。この2市は見直しがされて年数が経っていない自治体であった。区域区分の見直しで地域がどのように変化したか、しなかったかを知る必要があるため、その対象市への聴き取りを行うことを決定した。

令和6年5月1日 総務産業常任委員会

- ・土地利用計画事業の視察先について
- ・都市計画区域の中で市街化区域と市街化調整区域の間の線引きを検討するうえで、既に2004年に線引きを廃止している自治体（香川県坂出市、愛媛県西条市）を訪問しその現状を調査し、西脇市の「線引きの検討」について議会としての考えを明確にすることを目的に視察を実施する。

令和6年7月10日・11日 香川県坂出市、愛媛県西条市を訪問（行政視察報告書）

令和6年10月3日 総務産業常任委員会

- ・立地適正化の現状と課題の調査を目的に黒部市を視察することに決定

令和6年11月13日・14日 富山県黒部市（行政視察報告書）

令和7年2月6日 総務産業常任委員会において委員の意見を述べ、意見交換を行い委員会としての見解をまとめる。

5 税の面からの検証

区域区分を廃止した場合（令和4年決算ベース 理事者説明文書より）

固定資産税

市街化調整区域

- ・雑種値は、下げるための補正值がなくなる、若しくは上昇するため税は上がる。
農地補正值 0.65⇒1.00 山林補正值 0.65⇒0.90
- ・雑種値は120haあり、税は全体では1,800万円の上昇となる。
- ・雑種値の所有者は約1,100人あり、単純に平均化すると一人16,360円程度になる。

市街化区域

- ・市街化の田は33haで所有者230人、畑は5.9haで所有者180人、山林は9.5haで所有者150人になっている。田だけで減額は約1,400万円となり単純に平均化すると所有者一人61,000円程度になる。
- ・田、畑、山林全体での税の減額分は約1,900万円となる。

固定資産の税額については、

- ・市街化調整区域では、税は1,800万円の上昇となり、市街化区域では税は約1,900万円減額となる。市の固定資産税としては、差引すると100万円の減額となる。

都市計画税

市街化区域における都市計画税は存続とした場合、市街化区域内の市街化農地・介在山林が一般農地・山林化するため、評価額が下がり都市計画税が下がる。

全体では約800万円の減額になる予定

区域区分を廃止した場合の税額についてのまとめ

固定資産税は100万円の減額、都市計画税は800万円の減額になるので、区域区分を廃止した場合、市全体の税は900万円の減額となる。

行政視察報告書



令和7年1月28日

西脇市議会
会派 にしわき青嵐会

1 視察実施日及び視察先

令和7年1月28日（火） 神奈川県横須賀市役所

2 視察事項

横須賀市における生成A Iの活用について

（経営企画部デジタル・ガバメント推進室 室長 太田 耕平）

- (1) 組織紹介
- (2) 導入の背景
- (3) 利用実態
- (4) 組織内での浸透方策
- (5) 生成A I活用の今後の展望
- (6) まとめ
- (7) 質疑応答

3 参加者

西脇市議会 会派 にしわき青嵐会

代表 村岡 栄紀

藤原 秀樹

岸本 年裕

杉本 佳隆

藤原 桂造

神奈川県横須賀市行政視察 所感

村岡 栄紀

視察の中で、生成A I を使って実際に西脇市議会の歌、西脇市の合併20周年記念イベント、施政方針に対する質問などを、まるで魔法のように作成していただき、世の中はここまで進んでいるんだとカルチャーショックを受けました。しかも、そんなことが自分にでもできて、一生使える最強スキルとなるというのが、結論としての感想です。

以下…

2022年11月の生成A I 「ChatGPT」の登場でA I は第4次ブームに突入したと言われています。しかもこの生成A I は一過性のブームでなく、生活やビジネスを一変させ、社会を変革する存在であり、これまでと決定的に違う点は、参入するためのハードルの低さです。

過去のブームでは、実際にA I を使うことができたのは、ほとんどが理系出身の専門家が中心であり、当然技術的なI Tスキルが必要・必須事項であり、私のような一般人かつ文系人間とはまったく無縁なものでありましたが、ChatGPTはインターネット環境とパソコンさえあれば、I Tスキルゼロといった、誰でも利用可能で、プログラミングなどの専門知識もほとんど必要ないという点が大きな魅力です。

そのハードルの低さから、ユーザー登録は2か月で1億人を突破。利用者はその後も増え続け、週刊アクティブユーザー数は24年8月に2億人を超えています。そして、これまでのA I と異なる生成A I の最大の強みとなる新しい能力は、人の指示や質問（プロンプト）に応じて、文章や画像などのコンテンツの作成やデータ分析などの高度な作業をしてくれるところです。

質問や文書を理解する能力を獲得したことで、まるで人間と会話するかのようになり、仕事の良きパートナーとして、生成A I を相談相手にすることができるようになり、思考を深めたり、アイデアの創出など、ビジネスでの用途が一気に広がっています。

特筆すべきは、前述しましたが、言葉で命令（会話・相談）できる点が、今までI Tスキルが苦手であった文系こそチャンスであり、コミュニケーション能力や指示出しスキルが高い文系人材の方が、生成A I を使いこなすことができ

る可能性が高いのではないかとされている点です。

かつて、パソコン、インターネット、グーグル検索の登場に驚き、その後、手のひらサイズのパソコンともいえるスマートフォンが大きく普及し、日常生活必須のものとなり、SNSを誰もが当たり前のように使いこなしている過去からの経過を見れば、生成AIが未来の常識になることは確実です。

生産性を向上させ、社会を変革するためにも、ビジネスの世界だけでなく、議会はもちろんのこと、行政や学校教育などにおいても、すぐに始めて、やりながら調整していくことが重要であり、若手職員を中心にまずはじっくり研究してからなどと、悠長なことを言っている場合ではありません。乗り遅れてしまうことは負け組になることを意味します。登場して2年と少し、まだ間に合います。今こそ生成AIを始めましょう。

藤原 秀樹

横須賀市を視察し、人口減少の中、人口減少も大事だが、今住んでいる人を幸せにするための行政サービスをどう維持していくのか、職員数が減っても行政サービスを維持するには、テクノロジーの活用が不可欠と学び、職員さんには人にしかできない仕事をしてもらおうと言われたのが印象的でした。

そして、生成AIが現れ、現在、世界では開発競争が激化しており、生成AIは今後、ITインフラの必要な位置を占める可能性が極めて高いと思われます。横須賀市のChatGPT導入には、市長からの「ChatGPTを使って何か検討できないか」との意見を元に、デジタル・ガバメント推進室で安全性を確認し、一気に事業化が加速し、自治体で日本初の全庁的利用が令和5年4月20日から開始し、市長のリーダーシップが今回の導入には大きかったと思います。

横須賀市では、「新しい技術は楽しみながらまず試す」が横須賀市のポリシー(市長指示)ですと言われ、この土壌が職員にチャレンジさせる原動力になっていると思いました。

実際に西脇市議会の歌を作ると与えると歌詞や素敵な曲が付き、5分もあれば作れてしまうし、条件に沿ったイベントを20件考えてと与えると、すぐに20件でき上がりました。これはズルをしているような印象が私にはありましたが、

担当者の方に尋ねると最終的にこのままでいいのか、修正するのか、判断をするのは人間ですから、スキルの高い相談相手ができたと思えばいいのではないですかと言われ、まずは、たたき台を思えば、効率化や自分の枠を越えて発想ができると思いました。

ChatGPT活用にあたっては、機密情報や個人情報など入力しないように徹底など懸念点があるので、しっかりとしたルールが必要と学びました。現在で約60%の職員の方が利用しており、年齢関係なく、仕事の効率が上がると思うが70%など効率や質が向上していると思いました。

導入の目的として、新たな取組による組織の意識の改革。まずは触ってみようから始まり、具体的には裏攻略本を作ったり、研修を行ったり、活用コンテストやホワイトハッカーコンテストなどの内部イベントを行い、触れる機会をどんどん増やして推進していると思いました。

今回の視察で、まずは始めて、やりながら調整していき、どんどんこの技術は進化していくので、西脇市でも早急に調査研究し、導入していくべきだと強く思いました。今回の視察で聞いたこと見たこと学んだことを参考に、今後の活動に活かしていきます。

岸本 年裕

横須賀市が全国に先駆けてChatGPTを導入し、日常業務の効率化や市民サービスの向上に取り組んでいることに感銘を受けました。特に、職員が文章作成やアイデア出しにAIを活用するなど、具体的な「業務の負担軽減につながっている点」は非常に有益だと感じます。約8割の職員が仕事の効率が上がると答えている結果は、AI活用の可能性を示す好例と言えるでしょう。

一方で、課題として挙げられていた「効果的な質問の仕方」や「AIの使い方の習得方法」は、生成AIの導入が単なるツール提供に留まらず、利用者のスキル向上も伴う必要があることを改めて感じさせられます。この点について、専門家を招いてスキル向上を目指す取組は模範的であり、他自治体も学ぶべき点が多いと考えます。

また、ChatGPTを市民サービスにどのように活用するかについても今後の展望

が期待されます。現時点で市役所の効率化に効果を発揮している一方、例えば市民からの問い合わせ対応や教育分野での活用が進めば、さらに市民生活の質が向上する可能性があると感じました。

横須賀市の取組は、行政のデジタル化やA Iの実用化の一步を示すだけでなく、他自治体や企業にとっても参考となる事例です。特に、自治体間でのノウハウ共有や実績報告を積極的に行う姿勢は、国内の生成A I活用の普及に大きく寄与するものと考えます。

今後、生成A Iの技術は高齢者や認知症の方々への支援に大きな可能性を秘めています。例えば、A Iを使った対話型システムにより、高齢者が孤独感を感じることなく、日常的にコミュニケーションを取ることができるようになります。また、認知症の方に対しては、A Iが定期的にリマインダーやメモを提供し、日常生活の中で支援を行うことができます。

さらに、A Iは高齢者の健康管理にも活用可能です。ウェアラブルデバイスやセンサーと連携し、体調の変化や事故の兆候を早期に察知することができ、緊急時には自動的に連絡を取るシステムを作ることも可能です。これにより、家族や介護者は安心して見守ることができ、迅速に対応できる体制を整えることができます。

しかしながら、技術の導入にあたっては、個人情報保護やプライバシーの問題に十分配慮することが重要です。A Iが提供する支援が適切で、安全かつ信頼性の高いものであることを確認するために、継続的なモニタリングと改善が求められます。

杉本 佳隆

人口減少で働く人が減っていく中、支援を必要とする人は増加していく。本市においても大きな課題であり、市役所職員が減っていても行政サービスを維持していかなければならないと考えます。そのためには、業務の効率化を図るため、新たなテクノロジー、生成A Iの活用が不可欠と考えます。

視察で訪れました横須賀市は、生成A Iの活用には先進的であり、市長自らChatGPTの取組に、先頭に立って進められたとお聞きしました。実際にChatGPTを

目の前にして、文章生成、音楽生成、動画生成のでき具合は衝撃的でありました。文書作成のサポートは当然のことながら、必要な情報を入力しておくことで、作詞、作曲が自動化され、ひとつの音楽ができ上がりました。

ChatGPTの業務は多岐にわたりますが、本市においても業務の効率化で無駄な作業を減らし、生産性を向上させることができる。これにより時間やリソース、いわゆる業務を達成するために必要な人材や物資、資金などを有効活用し、より重要な業務に集中できるようになります。

【ChatGPTの活用で業務の効率化、一例】

1、タスク管理の最適化

やるべき仕事、任された業務、緊急性の高い業務の優先順位に分類、管理して繰り返し作業を効率化

2、コミュニケーションの効率化

報告書、議事録など、定型文・テンプレートを活用し、会議時間の短縮化

3、書類作成・データ処理の自動化

定型業務のマニュアル化で、作業時間を短縮

4、ルーチンワークの自動化

決まった仕事、日常的に繰り返し行う業務の等のデータ入力・分析の自動化

5、情報収集・学習の効率化

最新トレンドやニュースを要約、専門分野の学習をサポート、業務に関するベストプラクティスの提供

ChatGPTでの市民向け活用の取組としては、音声対話がA Iによる認知症予防サービスの開発や見守り機能で安否確認等にも利用できます。

ChatGPTの活用は「自分の頭では考えなくなる」や「思考力の低下につながる懸念がある」との意見もありますが、生成A Iを使いこなすには、深く考える必要があると思います。

ChatGPTの業務は多岐にわたります。「まずははじめて、やりながら調整していく」ことが必要と考えます。行政にできることには限界もあります。ChatGPTの活用で市民サービスにつながるとの考えから、私は推奨してまいりたいと考えます。

藤原 桂造

横須賀市議会事務局、島崎恭光課長（総務課長兼事務局次長）の案内により委員会室においてChatGPTに関する説明を受けました。講師としては経営企画部デジタル・ガバメント推進室長太田耕平（推進担当8名を束ねる）※DX推進のための6年度予算枠は7,233万2000円。

生成AI（Artificial intelligence）人工知能 知的能力の模倣

これをベースによる受け答えの新しい方式。

自然な文章で対話できるAIチャットサービス。これによって、そつなくクレームをつけられることもなく、文章作成ができるように思う。しかしながら協調された文章の作りではなく物足りなさを感じる。今後さらに文章の答弁能力においてもサビの部分を訴える（PR）テクニックが向上してくると思う。

次に校歌という歌作りも実例を出してもらった。例えば、あらかじめ西脇市の地場産業や風土の文言を設定して、このChatGPTに問いかけをすると、ほぼ同時に歌が作成された。感想としては従来の学校の歌、あるいは市の歌というお決まりの曲風としては全く感じられなかった。強いて言えば、どちらかの外国人歌手が歌っているような斬新なイメージを持った。今後こういったことを導入するにあたっては、歌謡界においても時代の変化が大きく変わってくるように感じとられる。

よって、日本各地で人口が減るにつれ、各役所の職員数も減っていく。よって行政サービスも含めた維持には、こういった新しいChatGPTというテクノロジーの活用が不可欠になってくると思う。問題点を取り上げるとすれば、音楽においても、文章作りにおいても、オリジナルの著作権はどこが発信元なのか。この模倣が非常に難しくなってくるのではないか。

今後の利用実態は未知数の物があるものの、こういった膨大なデータの管理状況が非常に難しくなってくると思う。あと、気を付けないといけないのは、今の性能では間違ったことをいかにも正しそうに文章を作る。そして数字的、あるいは理論的根拠が乏しい。将来展望として、このツールありきではなく、いかに自身のオリジナルをこの枠の中に取り込んでいくかが大切になってくると思う。

↓

視察の成果として、岸本議員にお願いして、生成AI「ChatGPT」

に指示を行い、藤原桂造議員の所感を修正してもらいました。

横須賀市議会事務局の島崎恭光課長（総務課長兼事務局次長）の案内により、委員会室にてChatGPTに関する説明を受けました。講師としては、経営企画部デジタル・ガバメント推進室長の太田耕平氏が担当され、同室長は推進担当8名を束ねる立場にあります。また、DX推進のための6年度予算枠は7,233万2000円と報告されました。

生成AI（Artificial Intelligence、人工知能）は、知的能力の模倣をベースにしており、これにより、新しい受け答えの方式が生まれています。自然な文章での対話を可能にするAIチャットサービスとして、実際に試してみると、非常にスムーズにクレーム対応や文章作成ができることが感じられました。しかしながら、その文章作成にはまだ協調性に欠ける部分があり、完全に満足できる内容ではないと感じる場面もありました。今後は、文章の答弁能力が向上し、より説得力のある表現やPR技術の進化が期待されます。

また、実際の例として、校歌の作成を依頼した際、西脇市の地場産業や風土を元にした文言をChatGPTに入力すると、瞬時に歌が作成されました。その結果、従来の学校歌や市歌に見られる形式的なものとは異なり、どこか外国人歌手が歌っているかのような斬新なイメージが浮かびました。このような新しいアプローチは、今後の歌謡界における大きな変革を予感させるものです。

これらの技術革新を市政にどう活かしていくかが今後の重要な課題となります。特に、人口減少に伴い、各役所の職員数が減少していく中で、限られたリソースでいかに行政サービスを維持・向上させていくかは大きな課題です。こうした状況において、ChatGPTのような生成AI技術を活用することは、効率化とサービスの質向上に寄与する可能性を秘めています。

例えば、住民からの問い合わせ対応や、広報活動の効率化をAIで支援することができれば、市役所の負担を軽減し、迅速かつ適切な対応が可能となります。また、AIを活用した行政文書の作成や分析も、より効果的な施策立案に役立つでしょう。これらのツールを積極的に導入し、市民に対してより良いサービスを提供するために、市議会としても今後の議論に積極的に参加していくべきだと強く感じています。

一方で、技術導入に伴う問題もあります。音楽や文章作成におけるオリジナルの著作権問題、データ管理の複雑さなど、法的・倫理的な課題に対しても慎重に対応していかなければなりません。また、現時点ではA Iが生成する内容には誤りが含まれることがあり、その根拠が不足していることもあります。これを防ぐためには、A Iの活用においても市民の信頼を得るためのガイドラインや制度設計が求められます。

今後、市政におけるD X（デジタルトランスフォーメーション）の進展において、ChatGPTをはじめとするA I技術をいかに効果的に取り入れ、自身のオリジナル要素を反映させながら活用するかが重要になります。市民のために、効率的で透明性のある行政運営を実現するために、技術革新を積極的に導入し、市議会としてもその役割を果たしていく所存です。

令和6年度 第3回市町村長等・議会議員特別セミナー

研 修 報 告 書

【研修日時】 2025（令和7）年1月20日（月）～21日（火）

【研修場所】 全国市町村国際文化研修所（J I A M）

【参加者】 東野 敏弘、森脇 久夫

【講 義】

（報告者） 森脇 久夫

講義①

「アート×福祉」

東京藝術大学 学長 日比野 克彦 氏

- 1 東京藝術大学の中長期的なビジョン
 - ・東京藝術大学のミッション（抜粋）

心豊かな活力ある社会の形成にとって、芸術のもつ重要性への理解を促す活動や、市民が芸術に親しむ機会の創出に努め、芸術をもって社会に貢献する。
 - ・第4期(2022～2027年度)中期目標・計画の基本方針（抜粋）

アートの力による、または、アートと異分野との融合による、社会的課題の解決に係る教育研究・社会実装を全学的に推進し、SDGsの達成やSociety5.0への転換、Well-beingの実現、イノベーションの創出、地方創生などに寄与・貢献する。
 - ・東京藝術大学の中長期的なビジョン

一人ひとりの「こころの豊かさ」への眼差しを中心・根幹として現在のSDGsを拡張させ、課題解決や社会実装を目指す。そして、新たな価値観に

基づく「こころの産業」を創出する。

2 具体的な取組事例

望まない孤独・孤立を防ぎ、人と人・地域と地域などをつなぐことを目的に実施。

- ・HIBINO HOSPITAL (1999年～)

二人一組で同じ画板に正対して絵を描くことから会話につなげる。

- ・全国朝顔プロジェクト (2003年～)

朝顔を育てることで地域のコミュニティを育み、収穫された種を通して人や地域をつなぐ。

- ・HIBINO CUP (2005年～)

芸術とスポーツを融合。Tシャツに絵をかいてユニフォームを作るなどして、ミニサッカー大会を行う。

講義②

「安心して認知症になれる社会を目指して
～一人ひとりのマイクロハピネスをみんなのウェルビーイングに～」
慶應義塾大学大学院 健康マネジメント研究科
教授 堀田 聡子 氏

認知症は60種類以上あり、その原因は単純な機能低下だけではない。日常の社会生活に支障の出ている状態で、社会の側が対応できるように変化すれば、支障が少なくなる。

認知症になると何もできなくなるとの印象があるため、周りに迷惑をかけるまいと考えるようになり、行動を控えるようになる。しかし、そうしてしまわないようにするため、分野を横断しての対応が求められ、今後はその計画作成が自治体の努力義務になる。

計画作成には、対象者一人ひとりの声を聞いて施策に反映することが必要と考えている。また、介護の視点で考えるか、独立させるか、まちづくりとどう関連付けるかも重要になると考えている。

講義③

「誰もが誰かの応援者 ～「地域」で応援し合うために～」
社会福祉法人わたむきの里福祉会 理事 野々村 光子 氏

ひきこもりへの対応は、福祉の中にあるのではなく、地域の中にあると考

えている。ひきこもりをしてきた人にとって「働く」ことはできても「働き続ける」ことは難しいが、地域で求められていることがあれば生きていける。そのために、専門性より関係性の方が重要で、応援している人を応援する人が出てくるなど、応援が広がっていくことにつながっていくからである。実際、自分の周りで、社長がまた社長を紹介してくれて、応援団が広がってきた。

議員には、「そういった人がいる」「そういったことがある」ということを言ってほしい。そうすることで、当事者が声を上げやすくなり、ハードルが下がることにつながる。

当事者に悔しいと思ったことはないが、行政にはある。行政は、自分の役割ばかり言って、ノリシロを広げることがない。自分のもうちょっとを広げてみることで、隣のだれかとの隙間が重なり、ノリシロが広がって、隣のだれかを気にできるようになる。

講義④

「人と人、人と自然をつなぐ

～地域内での資金循環の仕組みから～

公益財団法人東近江三方よし基金

常務理事兼事務局長 山口 美知子 氏

1 資金循環に係る東近江三方よし基金の役割

- ①外部から調達：寄附・出資（休眠預金、公的資金）
- ②流出を止める：
消費の流出約 700億円、相続による流出？億円
⇒商店街の魅力向上、地元消費の喚起、遺贈寄附の普及
- ③地域で回す：信金預貸率40%の改善、タンス預金の循環

2 支援方法

東近江三方よし基金は、支援者（個人・企業）から寄附や投資・応援を募り、地域の課題解決のコーディネートを行い、助成金を出す。その助成金を受けた社会的事業者は、地域の課題に対して行動する、また支援者からの投資・応援に対して、東近江三方よし基金は償還する場合もある。

資金の集め方は、地元企業の冠基金設立、休眠預金の活用、東近江市版ソーシャルインパクトボンド（S I B）事業の展開、金融機関と連携した融資制度などを準備している。

S I Bについては、その実績から

- ① 活動を中心につながりが増加 ⇒ 社会関係資本の強化
 - ② 共感が生む意識変化 ⇒ 社会変革へ
- といった社会的インパクトの意義が見出されている。

【所 感】

東野 敏弘

1月20日・21日の2日間、大津市の全国市町村国際文化研修所（J I AM）の第3回市町村長等・議会議員特別セミナーを受講してきました。今回の特別セミナーは、「福祉」をテーマに4つの講義が行われました。特別セミナーには187人の議員が全国から参加されており、久しぶりに出会う方々も多く情報交換もできました。

東京藝術大学の日比野克彦学長は、東京藝術大学のミッション（使命）である「心豊かな活力ある社会の形成にとって芸術の持つ重要性への理解を促す活動や、市民が芸術に親しむ機会の創出に努め、芸術を持って社会に貢献する」ことをもとに、新たな価値観に基づく「こころの産業」を創出されようとしています。「人が生きる力」「いまここにはないものをイメージする力」であるアートを基盤に、他大学・企業・自治体・市民など、様々なプレーヤーが集い、つながり、未来を共に創っていく場「研究場」を創造されようとしています。

また、個々人に対し、アート活動と医療・福祉・テクノロジーを組み合わせ、その人がその人らしくいられる場所やクリエイティブな体験を提供することで、文化的処方（薬ではなく、人とのつながりを処方する）をすることの重要性を訴えられました。

慶應義塾大学大学院の堀田聡子教授は、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」（2023年制定）が制定されたことの意義について、分かりやすく説明されました。その上で、認知症施策推進基本的施策等の推進において、地方公共団体は、地域の実情や特性をいかした取組を、認知症の人の声を起点とし、認知症の人の視点に立って、認知症の人と家族とともに推進することが重要であるとまとめられました。そのためには、認知症の人本人の声を施策へ反映させるための実態調査が重要だと話されました。

東近江圏域働き・暮らし応援センターTekito-（テキトー）野々村光子前所長

の講話は、ご自身の実践に基づくもので、大変説得力がありました。野々村さんは、障がい者の方やひきこもりの方に「働くこと」を通して、社会参加することへの支援を粘り強く行われています。私自身、障がい者の方やひきこもりの方にとって「働くこと」の意味について、再認識させられました。

「働くということ」—私たちは毎日たくさんの「働きたい」と出会う。その「働きたい」思いにはいろいろな意味がぎっしり。家族への愛や自分のヘタクソや自慢したい気持ち。稼いだお金で居酒屋へ…。彼らの「働きたい」と出会う度、「働くこと」が持つ力の大きさに驚き、学ぶ。また、「働くこと」は単なる作業ではなく、生きる力を育むステージ…。そんなステージに立つ姿は誰もが真剣、誰もがカッコイイ、誰もがほんまもん。輝く場所がここにある。

公益財団法人東近江三方よし基金の山口美知子事務局長は、地域内での資金循環の仕組みを作ることで、人と人、人と自然をつなぐことができることを力説されました。

東近江市では、豊かな自然を地域の財産と考え、地域資源と地域の人材を生かしたまちづくりを進めています。行政・企業・NPO等が連携し、高齢・障がい等、どのような状態でも安心して暮らせる循環環境型のまちづくりを目指しています。環境・産業・社会をつなぐ取組に重点を置き、地域の中での活動に、地域のお金を調達できないかとの発想で、公益財団法人「東近江三方よし基金」を創設しました。

「東近江三方よし基金」は、地域の里山保全や次世代を育てる活動、交流の場づくり、仕事づくり等社会的に意義のある活動を支援し、原資は、市民からの寄附金、休眠預金、公的資金を当てています。また、消費や相続による流出を防ぎ、商店の魅力向上・地元消費の喚起・遺贈寄附の普及にも取り組んでいます。

また、公益財団法人「東近江三方よし基金」は、東近江市版SIB（ソーシャルインパクトボンド）にも取り組み、新しい子育てシステムづくりや子どもの居場所事業、政所茶の販売拡大、就労支援等に市民の投資を呼び掛け支援しています。さらに、湖東信用金庫と連携して、コミュニティ融資も行っています。

「三方よし基金」の果たしている役割、良識ある多くの市民の寄附によって支えられていることがよく分かりました。西脇市においても、市民活動の支援を行う際の資金確保の方策として、検討に値する取組だと考えます。

森脇 久夫

今回のセミナーは、テーマが「福祉」ということで、何か新しい視点が持てるようになればとの期待を持って参加した。

東京藝大・日比野学長の講義では、芸術がどのように社会に影響を及ぼすかといった視点で、アート（芸術）が福祉にどのようにつながるか、具体的な活動の紹介の中からその大切さを学ぶことができた。

その原点を大学のミッションにある「芸術を持って社会に貢献する」に置き、中期計画で「アートの力による、または、アートと異分野との融合による、社会的課題の解決」とし、最終的に中長期的ビジョンで「新たな価値観に基づく『こころの産業』を創出する。」としている。これは「アート（芸術）」に社会的役割を与えるトリガーになり得ると感じた。加えてそれがSDGsにつながるとなれば、時代へのアピールにもなり得るものだと思えた。

慶應大学院・堀田教授の講義では、「新しい認知症観」ということを学ぶことができた。「認知症」というと「高齢者がなっていくもの」とのイメージだったが、加齢による機能低下だけが原因ではないことや症状から60種類以上に分類できるとのことだった。

認知症になれば、それまで自分でできていたことができなくなり、そうなる社会に出て行くことを控えるようになることが多いが、社会の側が変化についていければ支障は減らすことができるとのことだった。そのために「共栄社会の実現を推進するための認知症基本法」が令和5年に制定され、認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進することが定められている。そして、加齢などに伴う身体機能低下での介護とは分けて考えていく必要があるとのことだった。

自治体には努力義務となるが、法対応として認知症への対応計画策定が求められることになっている。これまでの認知症観であれば、介護と連携した計画策定になったと思われるが、介護から独立させるかがポイントとのことであり、加えてまちづくりの観点も大切になるとのことだった。西脇市としての施策がまだでき上がっていないため、今後どのように変わっていくかを見ていきたい。

わたむきの里福祉会・野々村理事の「誰もが誰かの応援者」とした講演は、引きこもりの方や障がいのある方を社会参加に導くための取組の紹介が中心で、そこで活用できたのは「『福祉』という専門性より『人』の関係性」というものだった。引きこもりや障がいで働くことができない人も、その人を応援しようと

する人があれば、働くところが確保できる。また、それが見つからなくても応援している人を応援する人ができれば、最初に困っている人を助けることができる。そういった取組が広がることが、「福祉の中にいるのではなく、地域の中にいる」という発想につながっていると感じた。

引きこもりの方や障がいのある方も働く場があると、そこで求められているということになり、生きていくことができ、尊厳が保たれるように感じた。野々村氏の活動は、ただ、障がい者が社会参加できるようにするのではなく、障がい者が入っていくために、先に入っている人たちの次も見つけた上で入っていく、ということまで実践しており、障がい者だけでなく地域全体がボトムアップしていくもので、福祉の枠を越える取組になっているとも感じた。

西脇市やその近隣での障がい者や引きこもりの方の社会参加に向けた取組を把握できていないので、現状や今後どのようになっていくか、どのようにしていけばより地域が良くなる、または活性化していくのか、野々村氏の活動を参考に見識を深めていきたいと考えるきっかけになる講演だった。

東近江三方よし基金・山口事務局長の講演は、休眠預金やソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）など、地域活動に活用する資金の集め方とその活用に関するものだった。

そのためにまずは地域経済の循環分析を行うことで地域経済の課題を抽出し、その対応も目標に加えて、資金を集め、社会的課題への対応事業を支援するものとなっている。

社会的課題（例えば、野々村理事が行っている障がいのある人の働く場の確保や居場所づくり）への対応において、従来は行政の補助が主だったと思われるが、それを休眠預金や地域金融機関、地域の個人のお金を応援資金として集めるなど、集め方から使い方までを変えていき、結果人のつながりが増えるとともに地域経済も活性化して、地域社会が変化していくように感じられた。

今回の講義で、行政の補助とは異なる新たな資金源になるようには感じたが、まだその詳細に理解には至らなかったため、今後も興味を持って見ていきたいと考えている。

4つの講義が、いずれも従来の行政支援による福祉とは異なる取組だと感じられ、福祉の取組が変化する時期に差し掛かっているように感じられた。そのため、今後の動向を注視すると共に、その政策反映を考えていきたい。